

# 記入例

## 記入にあたって

- ・消えない黒のボールペンで本人が記入してください  
 ※本人が記入できない場合は、【代理申請を行う場合】の記入が必要になります
- ・不明点がありましたら、コールセンター(072-764-5537)へお問い合わせください

様式第3号(第6条関係)

転入者以外

### 調整給付金(不足額給付分)申請書

※調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年分個人の住民税所得割を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村  
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

伊丹市長 殿

伊丹市  
受付印

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。  
 様式第1号(確認書)が添付された場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

【本様式での申請が必要な方】  
 ●令和7年1月1日時点で伊丹市に住居があり、令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、令和5年中及び令和6年中に以下のいずれかに該当する方  
 ・青色事業専従者 または 事業専従者の方  
 ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(し)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円<sup>1)</sup>が支給されます。伊丹市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。この要件に該当するか、又は支給対象となることについて伊丹市に事前に確認しています。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】  
 以下のいずれかの条件を満たすこと  
 ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える方  
 ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者

② 定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給していません。

③ 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、伊丹市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

(フリガナ)	生年月日	現住所	令和6年1月1日 時点住所
氏名	年 月 日	電 話 ( )	<input type="checkbox"/> 日本国内に居住していた <input type="checkbox"/> 日本国外に居住していた

【代理申請を行う場合】

(フリガナ)	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
代理人氏名		年 月 日	電 話 ( )
代理人		本人氏名	署名

※この書は代理人と本人、調整給付金(不足額給付分)の受給請求を共同で行います。  
 ※代理人の場合は、委任状の添付は不要です。  
 ※代理人の署名は、裏面に必ずご確認ください

全ての項目を確認後、  
 チェック欄の□に☑を入れてください

令和6年1月1日時点の  
 住所で、該当するチェック欄  
 の□に☑を入れてください

代理人が「確認・請求」  
 「受給」「確認請求及び受給」  
 する場合は記入及び  
 該当箇所にて○してください  
 ※同一世帯の方または法定代理人以外の方が代理受給を行う場合は別途  
 申立書が必要となりますので  
 コールセンターまでお問い合わせください

※裏面もございますので、必要事項の記入と書類の添付をお願いします

## 2. 振込口座(原則、1. の申請者の口座とします。)

下記の口座への振込を希望します。

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

振込先口座を記入してください  
※口座名義はカタカナでお書きください

該当するチェック欄の□に☑を入れて、書類を添付ください

※令和7年1月1日時点で、伊丹市にお住まいの方は『令和6年分所得税の源泉徴収票または確定申告書の写し』『令和6年分所得税確定申告書または青色事業専従者に関する届出書の写し等』のご提出は不要です

また、令和6年度の個人住民税を伊丹市で課税されていた方は個人住民税の納税通知書、課税証明書の写しのご提出は不要です

・日付：本申請書の申請日を記入してください  
・氏名：対象者ご本人の氏名を記入してください

※本人確認書類と同一の氏名(漢字やアルファベットなどの違いにご注意ください)  
※すべての記入が必要となります

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (当該欄でお書きください)	口座名義(カナ) ※「1. 申請者」名義に限る。 ※通帳の表紙に合わせてください。
1 銀行 2 信用金庫 3 信用組合 4 協同組合	支店名 支店別 出店別	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

  

ゆうちょ銀行	通帳記号 (※折目がある場合は当該欄にご記入下さい)	通帳番号 (当該欄でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表紙に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の異動番号またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

### 提出書類

- 『調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書類)
- 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』  
※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
- 『事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)等』  
※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご利用ください。
- 『令和6年度個人住民税の納税通知書 または 課税証明書の写し(コピー)』  
※ 受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
- 『本人確認書類の写し(コピー)』  
※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を下記の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を下記の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

### 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)  
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

### 振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

〔2. 振込口座〕に記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。

添付書類のよくある不備

- ・本人確認書類：名前が見切れている  
旧姓の本人確認書類(現在の姓が載っていない)  
現住所が記載されていない・住所自体が載っていない  
有効期限が切れている・有効期限の欄をコピーしていない
- ・口座確認書類：通帳の表紙のみのコピー(口座情報・カナが載っていない)  
カードのみの提出で振込口座の記入欄の分類に○がついていない  
※ゆうちょ銀行の通帳のコピーは見開き上段・下段が両方とも入っている状態をお願いします

### 【注意】

申請書の提出期限は令和7年10月31日(金)消印有効です  
この期限を過ぎると、給付金の支給はできませんので、お早めにお手続きください  
この記入例を返信用封筒に入れて送り返さないでください